

令和元年

奥州市教育委員会会議録

第7回定例会 7月25日招集

奥州市教育委員会

1 開会、閉会等に関する事項

開催日時 開会 令和元年 7 月 25 日（木）午後 3 時 00 分

閉会 令和元年 7 月 25 日（木）午後 4 時 11 分

開催場所 江刺総合支所 4 階 特別会議室

2 出席委員の氏名

1 番 田面木 茂 樹 委員（教育長）

2 番 吉 田 政 委員（教育長職務代理者）

3 番 高 橋 キ エ 委員

4 番 及 川 憲太郎 委員

5 番 藤 田 登茂子 委員

3 説明のため出席した職員の職及び氏名

千田良和教育部長、千田淳一教育総務課長、朝倉啓二学校教育課長、鈴木常義歴史遺産課長、二階堂純協働まちづくり部生涯学習スポーツ課長、村上睦学校教育課課長補佐

事務職員出席者：菊池長教育総務課長補佐

4 本日の会議に付した事件（議事日程第 1 号）

第 1 会期の決定

第 2 教育長報告 生徒指導について

第 3 議案第 1 号 奥州市立上姉体幼稚園の廃止時期の変更について

第 4 議案第 2 号 奥州市立小山西幼稚園の廃止について

第 5 議案第 3 号 令和 2 年度使用小中学校教科用図書の採択について

第 6 議案第 4 号 議会の議決を経るべき事件の議案に対する意見の申出に係る臨時代理処理に関し承認を求めることについて

第 7 議案第 5 号 奥州市学校給食運営協議会委員の委嘱又は任命に関し議決を求めることについて

5 会議の概要

開会、会議成立宣言、本日の会議日程について「議事日程第 1 号」により進めることを宣言、秘密会とする議決（教育長報告「生徒指導について」）、秘密会とした教育長報告「生徒指導について」は、学校ごと又は児童生徒の個々の状況に関わらない部分のみを公表することの議決、議案の審議

第 1 会期の決定について

本日 1 日と決定。

第2 教育長報告

生徒指導について

※ 説明要旨及び質疑等の内容は非公開。

以上で教育長報告を終わる。

第3 奥州市立上姉体幼稚園の廃止時期の変更について

千田教育総務課長が議案を朗読、田面木教育長が提案理由を説明し、補足説明を千田教育部長が行った。

【提案理由】

- ・ 議案第1号については、令和2年度末に廃止することとしている上姉体幼稚園の廃止日を令和元年度末に変更しようとするもの。

【補足説明】

- ・ 上姉体幼稚園は、昨年度より令和元年度の園児募集の停止をし、平成30年12月議会において令和2年度末（平成32年度末）閉園が決まっている。また、在園児当時の3歳児及び4歳児は転園届により、現在は他園へ転園しているため本年度4月より園児数ゼロとなり休園をしている。市では休園中のお問い合わせ等に留意をしてきたが、特にはなく、また地域内にある学校法人では本年4月に新施設を開園して定数通り受け入れをしてきている。現在までに入園に関する問い合わせなどはゼロであり、また、地域内の需給バランスも安定していると考えられ、廃止までの残り期間を考慮すると、今後入園を希望する園児はいないと判断され、運営や職員配置の面で不安定な「休園期間」の短縮が必要と考えられる。このため今般廃止閉園時期について、令和2年度末から令和元年度末に1年繰り上げをしようとするもの。

【質疑等】

なし。

討論なし。

採決の結果、原案のとおり承認することに全員異議なし。

原案可決。

第4 議案第2号 奥州市立小山西幼稚園の廃止について

千田教育総務課長が議案を朗読、田面木教育長が提案理由を説明、補足説明を千田教育部長が行った。

【提案理由】

- ・ 議案第2号については、園児数が著しく少数となっている奥州市立小山西幼稚園を廃止しようとするもの。

【補足説明】

- ・ 胆沢地域では、公立の4つの幼稚園を閉園し、2つの認定こども園に再編を進める計画があるが、現状において、小山西幼稚園は、園児数の減少傾向が続いており、平成30年度からは複式学級が発生している。幼稚園における園児数の適正規模に配慮し、これまでの間、保護者や地域の関係者等とも話し合いを重ね、去る7月4日開催の胆沢地域教育・保育施設再編準備会においても、小山東幼稚園への統合による小山西幼稚園の閉園について合意が得られたもの。

【質疑等】

高橋委員：2年も複式学級が続いていたので、地域や保護者の合意が得られ、スピードをもって進められて良かった。

討論なし。

採決の結果、原案のとおり承認することに全員異議なし。

原案可決。

第5 議案第3号 令和2年度使用小中学校教科用図書の採択について

千田教育総務課長が議案を朗読、田面木教育長が提案理由を説明、補足説明を朝倉学校教育課長が行った。

【提案理由】

- ・ 議案第3号については、義務教育諸学校で使用する教科用図書の採択は、「義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律」第13条の規定により、教育委員会において、種目ごとに一種の教科用図書について行うものとされている。また、同法施行令第14条の規定により、採択の時期は、使用する前年度の8月31日までにを行うものと定められていることから、今回議案として提案するもの。

【補足説明】

- ・ 採択に至る経緯について、採択地区協議会では、選定委員会と調査委員会を組織し進めている。また、教科書展示会を実施し、学校長からの意見と広く意見箱に寄せられた意見も参考にしている。
- ・ 9ページの左上にある調査委員会は奥州市、金ケ崎町の教員と指導主事で構成し、採択候補の教科書について調査をしている。調査結果については、14ページからの報告書を後でご覧いただきたい。
- ・ 9ページ調査委員会の下に、教科書展示会が位置付けてあるが、期間中、小学校教員及び広く市民に採択候補の教科書を公開している。これを受け、小学校からは採択に係る校長意見書が提出されている。また、意見箱には広く市民から意見が寄せられている。校長意見書について42ページに、意見箱に寄せられた意見について44ページにまとめられていることから、後でご

覧いただきたい。

- ・ 9 ページ右列にある選定委員会は、両市町教育長、奥州地区校長会代表、両市町 P T A 代表、住民代表の計 6 名で組織され、調査委員会からの報告内容、校長意見書の内容、意見箱に寄せられた意見をもとに、教科用図書の採択に係る意見をまとめている。
- ・ 採択協議会では、選定委員会からの意見を参考に、奥州市の児童生徒にとって適切な教科用図書はどれかという視点で協議し、採択している。その結果が 3 ページの通知であり、資料として 4 ページから掲載しており、採択する教科用図書と採択理由の一覧が添付されている。
- ・ 奥州地区教科用図書採択協議会において採択となった令和 2 年度に使用する小学校の教科用図書について説明する。4 ページをご覧ください。国語は光村図書、書写が東京書籍、社会が教育出版、地図が帝国書院、算数が東京書籍、理科が東京書籍、生活が教育出版、音楽が教育芸術社、図画工作が開隆堂、家庭が開隆堂、保健が東京書籍、外国語が東京書籍、道徳が東京書籍ということになった。
- ・ 中学校の教科用図書については 8 ページをご覧ください。中学校は、令和 3 年度からの使用教科書を来年度に調査し採択することとなっているので、来年度の教科書は今年度の継続となる。

【質疑等】

なし。

討論なし。

採決の結果、原案のとおり承認することに全員異議なし。

原案可決。

第 6 議案第 4 号 議会の議決を経るべき事件の議案に対する意見の申出に係る臨時代理処理に関し承認を求めることについて

千田教育総務課長が議案を朗読、田面木教育長が提案理由を説明、補足説明を千田教育部長が行った。

【提案理由】

- ・ 議案第 4 号については、令和元年第 2 回 奥州市議会臨時会において、市議会の議決を経るべき事件の議案を作成することについて、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の規定により、市長から当委員会の意見を求められたが、教育委員会を招集するいとまがなかったことから、「教育長に対する事務委任等に関する規則」の規定に基づき臨時代理処理を行い、具体的に申し上げますと、資料 No. 1 事前配布資料の 9 ページにお示ししましたとおり、市長に対し意見の回答を行ったもの。

なお、この議案は、前回、そして前々回と 2 度にわたり委員会において意

見を求められ、原案のとおり承認するとして議決したものである、6月議会中に再提出される予定となっていたものの、市当局と議会との調整がつかず、6月議会中の再提出はなされなかったことから、7月8日に臨時議会を開催し再度提出することとなり、当委員会へ3度目の意見を求められたもの。

ついては、この処理に対し、同規則の規定により当委員会の承認を求めるため、本案を提出するもの。

【補足説明】

- ・ 資料No.1 事前配布資料の14ページ、議案第4号関係「令和元年第2回 奥州市議会臨時会 付議事件（教育に関する事務）」の令和元年第2回 奥州市議会臨時会に市長が提案する議案のうち、教育委員会に関するものは、議案が1件となっている。市議会議案第1号「令和元年度 奥州市 一般会計 補正予算（第3号）」について、資料は15ページから31ページまでとなる。

前回提案議案との変更点は、奥州南学校給食センター新築工事と新築工事に伴う埋設汚染土の移設費用の予算を計上していたものの、議員より埋設汚染土の移設について地元住民への説明が充分になされていないとのご指摘があったことから、奥州南学校給食センター新築工事と埋設汚染土の移設費用の予算を削除している。今後、奥州南学校給食センター新築工事と埋設汚染土の移設について地元説明会を開催し、ご理解を頂いたうえで、9月議会において予算を要求する予定としている。

その他の、当委員会に関するものの変更はなく、前回の委員会でご承認頂いた内容と変更はないことから、説明は省略させていただく。

【質疑等】

高橋委員：埋設汚染土の説明会はないのか。提案が遅れたことによって工期に影響はないのか。

千田教育総務課長：別紙資料にあるとおり、7/27～8/8まで該当する学校の保護者、地域、小学校に就学予定の保護者に説明会実施のご案内をし、説明会を実施する。建築工事は、今年の冬前に着手し1年間の工期となる。来年度中に工事が完了する予定で、令和3年1月から職員のトレーニングを行い、4月からの給食供給とするもので、本件に係る当初の計画には影響はない。

討論なし。

採決の結果、原案のとおり承認することに全員異議なし。

原案可決。

第7 議案第5号 奥州市学校給食運営協議会委員の委嘱又は任命に関し議決を求めることについて

千田教育総務課長が議案を朗読、田面木教育長が提案理由を説明、補足説明を村上学校教育課課長補佐が行った。

【提案理由】

- ・ 議案第 5 号については、奥州市学校給食 運営協議会委員のうち、1 名に異動があったので、その後任の委員を委嘱しようとするもの。

【補足説明】

- ・ 奥州市学校給食運営協議会は、奥州市立学校給食センター条例に基づいて設置されており、その委員は学校関係者、P T A、生産者団体、給食関係機関等から推薦をいただいた 15 名で構成されている。今年度に入り、各団体の異動等により委員に変更があったことから、去る 5 月 27 日に開催された第 5 回教育委員会定例会に、新たな委員の委嘱についてご提案申し上げ、原案どおり承認をいただいた。その後、6 月 4 日に第 1 回の協議会を開催したが、6 月 14 日になり構成団体のひとつである「奥州市 P T A 連合会」より、推薦した委員に誤りがあったとの連絡を受けた。6 月 20 日に訂正後の委員の推薦報告書の提出を受けたので、今回新たな委員の委嘱についてご提案するもの。
- ・ なお、今回委嘱する委員の任期は、本定例会翌日の 7 月 26 日から前任者の残任期間である令和 2 年 5 月 31 日までとするもの。

【質疑等】

なし。

討論なし。

採決の結果、原案のとおり承認することに全員異議なし。

原案可決。

閉会